

カラーバス フルカラーラッピング

HANKYU BUS

車外広告

道行く人が振り返る、走るバス広告の代名詞。

- ボディの左右側面・後部の全面をフルカラーで利用できる大型広告です。(ガラス窓は除く)
- インパクトのある広告で市街地を移動。PR効果の高いカラーバス広告です。



フルカラーラッピング

- サイズ
両側面および後部
- 期間
原則1年間(但し、場合により短期可)

広告のお取り扱いについて

- 掲出車両は1両単位で承ります。
- 掲出開始期間は予約順となりますので、あらかじめご了承承願します。
- 内容によっては掲出できない場合がございます。詳しくは、下記[掲出基準]をご覧ください。

※料金について

掲出物の製作・施工費用は別途必要です。
詳しくは、お問い合わせください。

●カラーバス掲出料金

(単位:円・税別)

営業所(路線)		1年	6ヶ月	3ヶ月
S企画	豊中営業所の内:阪北線・加島線	2,000,000	1,000,000	600,000
A企画	千里・吹田・石橋・猪名川・清和台・西宮・伊丹	1,500,000	750,000	450,000
B企画	S企画・A企画・C企画以外	1,200,000	600,000	360,000
C企画	右記営業所:伏尾台・豊能・山口	800,000	400,000	—

ラッピングバスについて

(1)ラッピングバス広告の実施要項について

- 広告スペースの使用範囲(ラッピングのできる範囲)
 - ①バス前輪部分より後部の両側面および後部面は許可ただし、ガラス窓部分、屋根部分(特別ジャックを除く)、バンパー部および後部ガラス窓上部部分は不可
 - ②窓枠上部アール部分使用可、車体網目部分ペイント可
- 掲出仕様
 - ①多色刷り印刷によるカラーシート添付
 - ②社名、車両番号、身障等運輸規則による表示および「スルツ & KANSAI マーク」は現行通り取付け可。また、「PiTaPa」マークも可(若干の位置変更可)
 - ③企業理念「ひととまちに優しい阪急バス」のロゴを入れること。
 - ④期間:12ヶ月単位(1年間を原則、但し、場合により短期も可)継続更新限定

(2)ラッピングバス広告内容の審査方法、項目について

- ①所管行政機関よりの屋外広告条例を遵守すること。
- ②路線バス利用者に違和感なく受け入れられるよう、慎重なデザイン審査を行う。
- ③原色系、特に赤色・黒色については、慎重に審査する。

HANKYU BUS
12-A1